

新倉修教授の定年ご退職にあたって

青山学院大学大学院法務研究科長 後藤 昭

新倉修教授は、2017年3月に定年を迎えられ、青山学院大学を退職されます。

新倉先生は、國學院大学での教歴を経て、2001年に本学法学部教授として青山学院大学の教員団に加われました。その後、2004年の法科大学院発足と同時に大学院法務研究科に移籍され、今日まで法務研究科とともに歩んでこられました。

その間、法学部と法学研究科および法務研究科で刑法、刑事訴訟法、国際刑事法を中心に、刑事法に関する多くの科目を担当し、教育に大きな貢献をされました。法務研究科に移籍された後も、法学部の授業と演習を担当され、また法学研究科での院生の指導も続けて来られました。図書館委員会、情報メディアセンター利用者委員会、学生部などの委員も歴任して、学内行政にも貢献されました。

研究者としては、国際刑事法や少年法なども含めて、刑事法を幅広く研究されました。その研究は多くの実践的な活動を伴っています。2000年には、自ら弁護士登録をされました。弁護士会の中では、国際刑事法制委員会など刑事、国際系の多くの委員会の中で活動されています。とくに、2012年からは死刑廃止検討委員会副委員長として、死刑問題に取り組み、弁護士会の行う海外調査にも積極的に参加されています。弁護士としてのご経験は、研究と法科大学院での教育に活かされたことでしょう。2010年からは、再審・えん罪事件全国連絡会代表委員となって、冤罪救済運動の先頭に立たれました。

国際的な団体でのご活躍も顕著で、とくに社会防衛人道的刑事政策協会と国際民主法律家協会では役員として活動に貢献されました。

現在、法科大学院は非常に厳しい環境の中にあります。発足以来、一貫して本学の法科大学院での教育に携わられた新倉先生が専任教員から離れられることは、大変残念です。しかし、私たち残る者は先生の思いを継いで、法科大学院の活性化のために努力します。今後とも、法科大学院へのご支援をお願いするとともに、ご自愛のうえ、これからも長く国際的な刑事法の専門家として活躍されることをお祈りします。